

令和 元 年 第 8 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 元 年 8 月 19 日	午 後 1 時 30 分	開 会
		午 後 2 時 45 分	閉 会
場 所	魚沼市役所 小出庁舎301会議室	書 記	佐藤 彰弘 渡邊 眞絵
委員定数	5 名 (出席者 4 名 欠席者 1 名)		
出席委員	教育長 梅 田 勝	委員 高 橋 昇	
	委員 八木 由美子	委員 浅井 誠哉	
欠席委員	教育長職務代理者 星 麻衣		
説明のため出席した者	局 長 堀 沢 淳	学校教育課長 斎藤 勝浩	
	管理指導主事 早川 政宏	統括指導主事 吉田 勇一	
	管理指導主事 吉橋 哲	生涯学習課長 大 桃 明	
	子ども課長 広井 美智子	学校教育課係長 佐藤 彰弘	
		学校教育課主任 渡邊 眞絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより令和元年第8回魚沼市教育委員会を開催します。
本日、星教育長職務代理が欠席であります。出席委員が過半数に達していますので、開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程3ページ、教育長諸報告により7月18日から8月19日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第17号 令和元年度一般会計補正予算(第3号)について

(梅田教育長) 日程第3、議案第17号 令和元年度一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

(斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程4ページ以降、令和元年度一般会計補正予算(第3号)学校教育課分について説明)

- (広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程7ページ以降、令和元年度一般会計補正予算(第3号)子ども課分について説明)
- (梅田教育長) 議案第17号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第17号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案第18号 財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得について

- (梅田教育長) 日程第4、議案第18号 財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得についてを議題といたします。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程9ページ以降、財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得について説明)
- (梅田教育長) 議案第18号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 11ページの入札調書について、予定価格・入札書比較予定価格・欄外の「契約希望金額の110分の100に相当する金額」の意味について教えてください。
- (堀 沢 局 長) 入札書比較予定価格は、税抜き額です。10月から消費税率が8%から10%に引き上げられます。今回の情報機器の納入期限が9月30日を超えますので、10%の消費税がかかります。契約金額は税込みの金額ですが、入札の際には、消費税を抜いた金額で入札しますので、それが「110分の100に相当する金額」になります。予定価格は税込み額、入札書比較予定価格は税抜き額、入札者は税抜き金額で入札し、10%の税率を掛けた金額が仮契約額になります。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第18号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案第19号 魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について

- (梅田教育長) 日程第5、議案第19号 魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱についてを議題といたします。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程18ページ以降、魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について説明)
- (梅田教育長) 議案第19号について、質疑はありませんか。

(委 員) 委嘱期間は短く設定されているのでしょうか。毎年任命するのでしょうか。

(斎藤学校教育課長) 毎年任命し、委嘱期間内に評価をしていただくことになっていきますので、短くなっています。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 **議案第20号 魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

(梅田教育長) 日程第6、議案第20号 魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

(広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程20ページ以降、魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明)

(梅田教育長) 議案第20号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 **議案第21号 魚沼市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部改正について**

(梅田教育長) 日程第7、議案第21号 魚沼市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

(広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程54ページ以降、魚沼市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部改正について説明)

(堀 沢 局 長) 条例第2条第1号は保護者に対する過料について、第2号はサービス提供する側に対して規定しています。

(梅田教育長) 議案第21号について、質疑はありませんか。

(委 員) 過去に過料を科した事例はありますか。

(広井子ども課長) ありません。この条例の趣旨は、罰金をいただくための条例というよりも、このような条例があることによって、保護者や施設の方からきちんと資料等を提出してもらおう意義がある条例であり、今のところ該当はありません。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案第22号 魚沼市個人情報保護条例の一部改正について

(梅田教育長) 日程第8、議案第22号 魚沼市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

(広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程58ページ以降、魚沼市個人情報保護条例の一部改正について説明)

(梅田教育長) 議案第22号について、質疑はありませんか。

(梅田教育長) 認可外保育は魚沼市はないでしょうか。

(広井子ども課長) 認可外保育施設は、青島に「みんなの家」というのがありますが、利用されている方は今現在いないようです。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第22号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 報告事項

①魚沼市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支援事業実施要綱の制定について

(梅田教育長) 日程第9、報告事項①、魚沼市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支援事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。

(広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程62ページ以降、魚沼市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支援事業実施要綱の制定について、新たな要領を制定するものであることについて説明)

(梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) 22名の対象者には直接申請を促すのでしょうか。

- (広井子ども課長) ちょうど今現在、児童扶養手当の受給者の方全員と順次面談を行っています。この面談の中で臨時・特別給付金の案内をしています。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②共催依頼 及び③後援依頼

- (梅田教育長) 報告事項②共催依頼及び③後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、日程70ページ以降資料に基づき報告】

- (斎藤学校教育課長) ②共催依頼 1 件について報告
- (大桃生涯学習課長) ②共催依頼 3 件について報告
- (斎藤学校教育課長) ③後援依頼 2 件について報告
- (大桃生涯学習課長) ③後援依頼 4 件について報告
- (広井子ども課長) ③後援依頼 1 件について報告
- (梅田教育長) 報告事項②及び③について、質疑はありませんか。
- (梅田教育長) 只見線応援絵画コンクールについて、毎年審査員で出席していますが、ほとんど須原小学校の児童の作品で、学校現場の中で絵を描かせるのは、図工の時間も短いですし、学校としては負担を感じているのかなと思います。子供たちは、写真を見ながら描くこともあるようです。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第10 その他

①その他

- (梅田教育長) 日程第10、その他、①その他について、何かありますか。
- (早川管理指導主事) 9月11日の定例教育委員会と同日に、学校訪問を予定しています。今回は、入広瀬小学校と魚沼北中学校を訪問しますのでよろしくお願い致します。
- (広井子ども課長) 本日予定をしておりました、子ども課所管施設の訪問が、欠席委員多数のため中止いたしました。今後の開催については、次回以降、ご意見をもとに決定したいと思います。
- それから、前回の定例教育委員会で、全国的に流行している手足口病について、魚沼市ではどうかというご質問があり、その時は流行っていないとご報告いたしました。今回改めて調べましたら、先週2つの保育園で3人ずつ手足口病を発症した園児がおりましたが、現在はすべての園でいなくなったという状況です。夏季に流行するRSウイルスやプール熱・溶連菌は流行っているようですが、登園自粛に至るまでの流行ではないということです。手足口病については魚沼市ではないということをご報告いたします。
- (梅田教育長) ①その他について、ほかにありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅 田 教 育 長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

(梅 田 教 育 長) 第9回定例会は9月11日、午後1時30分から守門庁舎で開催することとします。

(梅 田 教 育 長) そのほかにありますでしょうか。

(梅 田 教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

閉会宣言

(梅 田 教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 45 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員